

# 令和3年度 自己評価報告書

令和3年度における幼保連携型認定こども園若草幼稚園における自己評価を下記のとおり実施し、その結果を公表します。この自己評価により明らかになった課題については、次年度に活かされるべく改善をするように努めます。

幼保連携型認定こども園は、福岡県福祉事務所からの年1回の指導監査があり、下記項目については厳しく指導を受けています。

※監査指導（令和4年2月22日実施）

## □事業の目的と運営方針 「すべては子どもたちのために」

幼保連携型認定こども園は、学校であると同時に児童福祉施設としての性質も有し、乳幼児期の教育及び保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っているものであることを踏まえ、入園する幼児及び乳児の最善の利益を考慮し、教育と福祉を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とします。

また、保護者が教育・保育へ参加できる機会を設け、園と保護者が連携し、子どもたち及び保護者にとってより良い環境ができるようにしていきます。

## □教育・保育目標

- ・子どもの欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ・基本的生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ・人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感を育てると共に自主・自立及び協調性を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ・生命や自然及び社会の事象について興味や関心を育て豊かな心情や思考力を育む。
- ・言葉への興味や関心を育て相手の話を理解し、自分の思いを言葉で伝えるなど言葉の豊かさを養う。
- ・さまざまな体験を通して豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。
- ・態度教育を通して、人間形成の基礎を培う。

## 1.教育・保育計画

4月の時点で0歳児から5歳児までの年・月・週・日における教育・保育計画を立案し、スタートしたが、4月～5月にかけて園関係者（職員）に新型コロナウイルス感染者が確認され、自宅待機期間に入るクラスもあり、職員も自宅待機を要した。感染予防として登園を控える家庭もあり、クラス全員揃っての保育が出来ない状況が年度末まで続き、特に担任はクラス運営に戸惑いを感じる部分が多かった。1月に入るとオミクロン株の感染が拡大し、コロナ感染予防を基本にした生活の仕方や遊びを取り入れることになり、従来の教育・保育計画のねらいを達することが難しい点多々あった。個別の指導計画を通して、発達に対しての支援が必要な子どもには専門機関と園担当者と連携を図り、試行錯誤ながらもより良い支援を進めることができている。

## 2.教育・保育の実施と指導

6月からは感染も収まった状況にあり、子どもたちも登園を開始し、先生や友だちとの信頼関係を図りつつ、制限はあるが出来る保育を進めていくことができた。

特に年長組は、園舎引っ越しもあり、1学期の終業式のデイキャンプでは、壊される休園舎の壁にペンキで絵を描いてお別れするなど、例年では出来ない保育計画を盛り込み、特別な経験をすることが出来た。2学期からは2歳児～5歳児は新園舎へ引越し、新たな施設の使用法など思った以上に柔軟に対応できていた。園舎が広くなり、十分に体を動かす環境となり、遊びの幅も広がっていった。

基本的生活習慣を含め態度教育を園児一人一人が身につくように、学年ごとに毎月のねらいを掲げ、年齢に応じた指導とその取り組みを日々行い「あいさつ・返事・履物を揃える・立腰・食事のマナー・片づけ」等、園児一人一人の個人差も含め、今後とも引き続き丁寧な指導を心がけ取り組んでいきたいと思っている。

教育行事としては、11月に行った「親子ふれあい Day」で、短時間ではあったが「安田式体育遊び」「サイバードリーム」そして新たに取り入れる ICT 教材「Kits」を親子で体験することが出来たが、保育内容に関する職員研修もオンライン研修や園内研修を積極的に取り入れていく必要があると感じている。

運動会・学芸会は今年も新型コロナの影響で、内容の変更を行い、時間短縮で行った。

## 3.地域・家庭との連携と支援

家庭との連携においては、ぐんぐんつうしんのクラス日より、3歳以上児については毎月1回の「ぐんぐんノート」で写真を添えて園での様子を伝え、2歳児以下については毎日の様子を「連絡帳」に記入し保護者に伝えている。

コロナ禍で保護者が園に立ち寄り、子どもの様子を見ることが出来なくなっている状況で、いかに子どもたちの園での姿を伝えるかが課題である。

また、2歳児クラスは毎日の連絡帳(保育園コース)と月1回の写真付ぐんぐんノート(幼稚園コース)が混在しているため改善が必要と考える。

10月より「コドモン」(連絡ツール)を導入し、令和4年度の本格始動に向けて準備をしていった。特にコロナ禍で、毎日の検温やお迎え時間の入力、行事日の保護者の体温入力や、コロナ感染に関する緊急連絡として夜間でも情報をいち早く伝えることができた。また、コドモンで子どもたちの園での姿を伝えるツールとして活用していく予定である。

父母の会の主催事業の「わかくさまつり」は初めての試みで春休み期間中の開催とはなったが、新型コロナ対応で地域の方々のご案内は控え、食べ物も持ち帰りのみとし新園舎お披露目会を兼ねて楽しむことができた。

子育て支援事業の一環で開催予定の未就園児の親子教室「たんぼぼ教室」もコロナ禍ということ、工事期間でもあり開催にすることができなかった。

## 4.安全・衛生・管理

基本的には毎月行うことになっている避難訓練については、毎月実施できたが、不審者侵

入の実践訓練は新型コロナ予防で出来ず、警察署より講話のみをいただいた。

園児の検診は、尿検査・内科・歯科検診は前期分は時期をずらすことになったが、全て2回ずつ実施し、基準より高くできており、当日欠席者に対しても個別受診を保護者に徹底できた。

新型コロナ対策としての手指消毒用アルコールの設置、毎朝の全職員・全園児の検温、次亜塩素酸水による備品の消毒、2～3時間おきの共有部分の消毒、降園後の玩具の消毒、オゾンの噴射を行った。新園舎はランチルーム（ホール）もあるため、クラスとホールに分かれて密を避け黙食を指導した。職員は園児とは別室で昼食をとり、職員がマスクを外さないことを徹底した。バス乗降時の手指のアルコール消毒の徹底と3歳児以上のマスク着用の徹底を促し、園児のマスク着用が定着してきた。（忘れた子どもには園児マスクを準備し対応している。）

委員会を設置し、「安全防災・保健衛生・保育環境・食育」4委員会に分かれ活動をした。それぞれの担当職員が役割を務めていたが、各委員会ミーティングが予定通りには行うことが出来ない時期もあり、次年度の課題となった。

## 5.環境整備

上記で述べたが、委員会を設置したことにより、「安全防災・保健衛生・保育環境・食育」に付随する環境は、前年に比べて向上したと思う。

新園舎建築に伴う工事が行われている中、0歳児棟、1歳児棟との距離が離れてしまったため給食の運搬を車輛で安全に行った。また園児の登園通路が手狭な期間が続き、送迎ステーションへの園児の引率も雨天時は園バスを利用するなど安全に十分配慮した。

園庭に移植したクヌギの木も今年の夏は葉が繁り、秋にはどんぐりのツリーハウスに枯れ葉が舞い、落ち葉で子どもたちが喜んで遊ぶ姿が見ることが出来た。

## 6. 人事・労務管理

就業規則等関連規則に沿った運営ができるように努めた。その結果、年次有休取得率も高くなっている。新型コロナの感染予防対応と新園舎工事に伴い、日々の休憩時間が十分に取れない状況下であった。また、育児休暇中だった事務員1名が年当初に復帰、年度途中で保育教諭1名の自己都合退職、事務職員1名の病気療養のため休職、保育教諭1名が産休育休に入った。令和3年度より新たに導入された「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」が令和4年2月より始まり、職員の処遇を改善することができた。本年度末は、自己都合により2名の退職者があった。

## 7.財務管理・法人運営

運営面については、福岡県福祉事務所からの年1回の指導監査もあるが、財務運営及び管理については、園と税理士事務所で運営し、公認会計事務所が監査をして県や市に報告している。また、法人運営については、理事会6名、評議員会13名で構成される役員会を当年は園舎建築の件もあり3回程度開催し、財務状況や園運営状況を報告し審議をしている。